

議長
確認印

予算決算常任委員会会議録

1 開会の日時 閉会	令和7年11月28日 10:00 令和7年11月28日 14:47 ※10:00~10:55 ((1)説明終了・質疑 10:42~) 11:05~11:55 ((2)説明 11:05~) 13:10~14:35 ((2)説明終了・質疑 13:34~、説明員退席) 14:45~14:47
2 場所	議場
3 出席した委員	七宮広樹、吉田克則、堀江祐司、金澤太郎、菊地哲也、鈴木元久、吉村守広、吉田広明、青砥與藏、小林達信、藤田一男、下重義人
4 欠席した委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 説明員	町長、副町長、教育長、総務課長、町民課長、健康福祉課長、農林推進課長、まち振興課長、まち整備課長、生活環境課長、会計管理者、学校教育課長、生涯学習課長、はなわこども園長、選挙管理委員会書記長（併）、農業委員会事務局長、財政係長
8 付議事件	第1 壱町振興計画案について
9 議事の経過	<p>副委員長（吉田克則委員）開会</p> <p>委員長（七宮広樹委員）あいさつ</p> <p>宮田秀利町長あいさつ</p> <p>第1 壱町振興計画案について</p> <p>委員長：(1) 財政見通し及び財政状況について、総務課長へ説明を求める。</p> <p>(総務課長が資料に基づき説明)</p> <p>委員長：質疑はあるか。</p> <p>吉田克則副委員長：中期財政見通しにおいてガソリン暫定税率廃止の影響を歳入で見込んでいるのか。廃止に伴う影響は。</p> <p>総務課長：振興計画上は反映していない。廃止の影響は、仮に令和6年度地方揮発油税剩余金で算定すると、13,785千円のうち減収額2,221千円と見込んでいる。なお、減収見込額は地方交付税算定上基準財政収入額に含まれ、減収分は地方交付税で措置されることから、町への直接的な影響はないと考えている。</p> <p>吉田克則副委員長：P33の推定人口の根拠は。</p> <p>総務課長：推定人口の根拠は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による。</p> <p>吉田克則副委員長：推計しているのはこの団体だけか。</p> <p>総務課長：民間でも推計しているが、振興計画上はこの数値を使っている。</p>

金澤太郎委員：最低賃金が増額している中で、歳出において委託料等の入件費分の増加見込みなどを加味しているか。

総務課長：入件費の増加はある程度加味しなければならないが、発注によっては入札によるところもある。歳出推計は各課要求の積み上げになっており、そこで圧縮をかけているところもある。

青砥與蔵委員：入件費が横ばいだが、今後の職員数の見込は。

総務課長：職員数の推移は 116～120 で推移していくと見込んでいる。横ばいなのは会計年度任用職員の影響もある。

青砥與蔵委員：国は人口減少による人員減を DX で補う方向でいる。町での検討は。

総務課長：今後検討していく。

委員長：他ないので、休憩する。

(休憩)

委員長：(2) 概算事業計画について説明を求める。

(休憩を挟みつつ所管課等の長が資料の説明)

委員長：質疑はあるか。

藤田一男委員：妊婦への交通費補助について、公共交通機関しか出ない。タクシー利用への補助の検討は。

健康福祉課長：医師の判断で必要となれば、今後検討していかなければならない。

藤田一男委員：地域集会所運営事業に関連して、網戸が盗まれる事案がある。再設置は町でやるのか地区でやるのか。

まち振興課長：指定集会所は町が修繕負担、地域集会所については補助金として支出すると考える。

藤田一男委員：竹活用推進事業補助金について、令和 8 年度で終了することだが、竹パウダーを利用している農家への対応は。

農林推進課長：地域おこし協力隊に竹パウダー製造をお願いしたいが、募集しても集まらない。竹切りはシルバー人材センターを活用していく。

藤田一男委員：竹を切る場合の費用負担は。

農林推進課長：今まででは無償だったが、今後はある程度負担いただくことを考えている。

菊地哲也委員：地域おこし協力隊は、町として林業振興のみ募集していくのか。

農林推進課長：林業担い手として募集していく。

菊地哲也委員：ダリアとか自転車とかの分野で今まで募集していたが、町として方針を変えたという理解か。

農林推進課長：林業については令和 3 年から募集している。林業に関しては継続して募集していく。

菊地哲也委員：今までどおりダリアとか自転車とともに募集をかけるのか。

まち振興課長：予算化はしていない。移住定住の関係でその他の分野でも希望者を募っているが、希望する人がいなかった。自転車に関しては地域活性化起業人制度の方

で対応している。

青砥與蔵委員：町長公約の自立型シェアハウス事業は見込んでいるのか。

健康福祉課長：P10 の 91、高齢者基幹施設事業にて計上している。基本設計は町で行い、その後は社会福祉協議会で実施していく。

吉田広明委員：町民から緊急時に小児科医が不在だったと聞いた。把握しているか。

健康福祉課長：今初めて聞いた。

吉田広明委員：立地適正化計画策定事業及び都市計画基礎調査事業について、3か年にわたり 3000 万円程度を計上している。成果物の修正が課内で可能なものか。投資に見合ったものか。

まち整備課長：計画立てて終わりとならないよう、変更・修正が容易な事業者に発注していきたい。

吉田広明委員：この計画を立てると今後の事業補助率はどうなるのか。

まち整備課長：現在 61.6% の補助率であるが、この計画がないと 10% 程度カットとなる。

吉田広明委員：国のひもつきの意図を感じる。ちょっと納得いかない。

まち整備課長：国としては策定団体の増を広めている。東北整備局の担当者会議において、過疎地域にとって策定が厳しい旨は伝えている。

吉田広明委員：大規模盛土造成地第二次スクリーニング調査実施事業について、盛土の状況は。

まち整備課長：令和 4 年度にモニタリング調査を行い、ランク付けをし、再調査の結果が出ているため実施するもの。

吉田広明委員：西河内塩沢線道路整備事業の起点と終点は。

まち整備課長：調査の上、今後決定していく。

吉田広明委員：旧農耕センターの賃貸借の期間は。

農林推進課長：建物土地含めて 30 年間の契約である。事業終了後、更地にしてもらう契約である。

吉田広明委員：契約期間は FIT の条件に則って設定しているのか。

農林推進課長：風力発電工事後管理事務所を建てるということで貸している。

金澤太郎委員：町内企業就職奨励金補助事業について、これまでの事業は企業に補助金支出だったが、企業から個人に金額は交付されていたのか。

まち振興課長：企業の要望により実施することを提案した。企業からの聞き取りで本人のモチベーションにつながるとのことから本人への交付を検討している。

金澤太郎委員：従前の補助もあり、異なる制度を実施している中で、年度が重なった場合の対応は。

まち振興課長：来年度は 2 本立てでやっていきたい。

金澤太郎委員：来年度対象の方は、重複して支出するのか。

まち振興課長：来年度予算化までに精査していきたい。

金澤太郎委員：こども園保育部保育室床改修工事において、塩ビシートを貼る糊材の

アレルギー対応は。

こども園長：今年度 0 歳児の保育室で緊急に実施している。業者と協議してアレルギー対策をした材質で実施する。

金澤太郎委員：木の町はなわということで、組み込み床材施工の検討は。

こども園長：今後事業の精査をして検討していきたい。

金澤太郎委員：スポットクーラーレンタルについて、各学校 1 台で足りるか。

学校教育課長：令和 6 年度に試験的に実施し、容量が足りず効果が薄かった。容量を上げて対応する。今後実施しながら効果を検証し検討していく。

金澤太郎委員：文化講演会事業の令和 9 年度に金額が下がっている理由は。

生涯学習課長：これまでと同様、2 年毎に 150 万円、110 万円と設定している。

金澤太郎委員：町営住宅解体事業について、ほぼ借地に建築されているが、今後更地後貸主に部分返却か、解体後全部終わってから返却か。

まち整備課長：大町住宅は令和 9 年度まで賃貸借契約を結んでおり、解体も令和 9 年度で終了を見込んでいる。解体が全て終わってから返却する予定である。若宮住宅については、解体の進捗を見ながら対応していきたい。

金澤太郎委員：デマンド交通実証運行事業について、実施地域が増えている中、3 台で足りるか。

まち振興課長：5 地区で実施しているが、利用がない地区もあり 3 台で対応可能と考える。

金澤太郎委員：公衆無線 LAN 整備事業について、使用料月 30 万円はどうか。

総務課長：各種施設の無線 LAN やモバイル Wi-Fi ルーターで年 320 万円かかる。

金澤太郎委員：モバイル Wi-Fi ルーターの使用内容は。

総務課長：WEB 会議等の弱電波対応に 4 台使用している。

堀江祐司委員：学校等給食費賄材料購入事業について、国として無償化を検討している報道があるが、話はあるか。

学校教育課長：詳細はまだ届いていないが、把握している範囲では全国平均額の定額補助と聞いている。ただ、町の単価より安い金額で設定されている。

吉村守広委員：森林整備・林業等振興整備交付金について、詳細を伺う。

農林推進課長：総事業費 45,066 万円のうち、146,178 千円補助するもの。国の 50% 補助。トンネル補助となる。

吉村守広委員：この事業により、竹活用は対応できないか。

農林推進課長：竹を対象にするかどうかは聞いていない。

吉田克則委員：介護タクシーが無くて困っていると町民から聞くが、事業見込みはあるか。

健康福祉課長：相談された方の介護の状況は分らないが、社会福祉協議会で実施している事業も利用が可能である。介護認定を受けていない方の利用はできないが、認定を受けている方は利用可能である。

下重義人委員：農業省力化事業について、補助率変更の経緯は。

農林推進課長：財源を有効利用し、対象者を広くするためである。

下重義人委員：圧縮したのは予算上の要因か。

農林推進課長：予算が厳しくなる一方、対象を広げるためである。

下重義人委員：住宅団地整備事業について、場所の選定は。

まち整備課長：現時点では選定していない。

下重義人委員：松岡棚倉線道路整備事業について、令和8年度で完成するのか。

まち整備課長：今の段階では令和8年度の完成を見込んでいる。

委員長：他になければこれで質疑を終わる。

(なしという声あり)

委員長：これで質疑を終わる。これで塙町振興計画の説明及び質疑は終了する。休憩する。

(説明員退席) (休憩)

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次に(3)討議に移る。本計画案に意見のある方はいるか。意見がないので、これで討議を終わる。次にまとめを行うが、委員会の意見はなかったので、本計画は了解したということでご異議ないか。

(異議なしの声あり)

委員長：異議なしと認め、塙町振興計画は了解することとする。なお、報告書の作成は委員長一任とさせていただきたいと思うが異議ないか。

(異議なしの声あり)

委員長：異議なしと認め、報告書は委員長において取りまとめする。これで議事を終了する。

副委員長による閉会

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

予算決算常任委員会委員長